

会 議 録

会議の名称	第58回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和3年10月23日(土) 午後3時30分～4時48分	
開催場所	Web会議	
出席者	五園連	清澤 雄 委員(くりのみ保育園) 原 広樹 委員(わかたけ保育園) 小関 麻子 委員(小金井保育園) 藤原 大介 委員(小金井保育園) 御影池 あすみ委員(さくら保育園) 森 遼平 委員(けやき保育園) 鈴木 雄大 委員(けやき保育園)
	市	大澤 秀典 委員(子ども家庭部長) 三浦 真 委員(子ども家庭部保育課長) 平岡 良一 委員(子ども家庭部保育政策担当課長) 中島 良浩 委員(子ども家庭部保育係長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 柴田 桂子 委員(さくら保育園園長) 池田 由美子 委員(けやき保育園園長)
欠席者	五園連	後庵 公彦 委員(くりのみ保育園) 河津 秀輝 委員(わかたけ保育園) 菊本 紗代 委員(さくら保育園)
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	2人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) アンケートについて (3) 新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)【修正版】について (4) その他 3 その他、次回日程等	
発言内容・	別紙のとおり	

発言者名（主な 発言要旨）	
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) アンケートについて (3) 新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）【修正版】 について (4) その他 3 その他、次回日程等
提出資料	(1)資料256 新たな保育業務の総合的な見直し方針（案） 【修正版】 (2)資料257 新たな保育業務の総合的な見直し方針（案） 修正状況 (3)資料258 保護者説明会開催状況 (4)資料259 令和2年度市民1人当たりの歳出（目的区 分別）決算額26市比較（令和2年度決算 資料）
その他	なし

開 会

○大澤委員長　それでは、ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。

　本日は、既に10月8日付で、新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）の【修正版】を保護者の皆様にお配りしたところではございますが、本件につきまして公立保育園運営協議会でもご説明をさせていただくため、本日、急遽開催をさせていただくこととなりました。

　委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

　共同委員長の藤原委員長のほうからも、一言ご挨拶方よろしくお祈いします。

○藤原委員長　お疲れさまです。共同委員長の藤原です。

　皆さん、お忙しい中、ご参加ありがとうございます。本日もよろしくお祈いいたします。

　以上です。

○大澤委員長　ありがとうございました。

　それでは、議題に入る前に、何点かお知らせ等をさせていただきたいと存じます。

　本日は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、保護者委員の皆様にはWebでの参加とさせていただいております。また、傍聴席につきましては、これまでどおり別室を設け、音声を聞いていただく形とさせていただいておりますので、よろしくお祈いいたします。

　次に、会議における録画、録音についてですが、市のほうで録音した内容を基に会議録を作成いたしますので、ほかの方の録画、録音につきましてはご遠慮いただきますよう、お祈い申し上げます。なお、保護者選出委員の方につきましては、五園連に速やかに会議の状況を伝える必要があるため、藤原委員長のほうで代表して録音していただくこととしておりますので、あらかじめご了解方よろしくお祈いします。

　最後に、本日の会議の時間についてですが、事前に共同委員長同士で確認をさせていただきましたが、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、まだ予断を許さない状況でござ

います。そのため、Webでの会議でございますが、会議の進行状況によりましては、2時間かけずに終了させていただく場合もございますので、あらかじめご了承をよろしくお願いいたします。

なお、本日は、後庵委員と河津委員と菊本委員の3名のご欠席のご連絡をいただいておりますので、冒頭、報告とさせていただきます。

それでは、次第に従って進行させていただきます。

初めに、(1) 前回の会議録の確認を議題といたします。

前回の会議録につきまして、委員の皆様には校正をお願いしましたが、特段修正の申出がございませんでしたので、校正依頼した内容をもちまして確定とさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○大澤委員長　ご異議がないようでございますので、それでは、校正依頼をした内容で確定とさせていただきたいと存じます。会議録につきましては、速やかにホームページにて公開とさせていただきますと存じます。

次に、(2) アンケートについてを議題といたします。

今年度のアンケートにつきましては、前回、保留とさせていただきました。それで保護者委員のほうに持ち帰りという状況とさせていただいておりますので、その結果等を含めまして、藤原委員長のほうからご報告方よろしく申し上げます。

○藤原委員長　藤原です。

五園連の中でいろいろ議論をさせていただいて、賛否だったりとか、いろんな意見をいただいていたんですけども、結論として、今年度については一旦保留とさせていただいて、アンケートの実施はなしで、次年度以降に持ち越しということで結論が出ておりますので、それをお願いいたします。

○大澤委員長　ただいま藤原委員長のほうから、今年度につきましては、一旦保留という形で実施しないと。ただ、次年度以降につきましては、またメンバーの中で検討するという形で、一応今年度につきましては、実施しない方向でというところでお話があったところでございますが、こちらのほうにつきまして、今年度については実施しないという形で、ただ来年度以降については、また別途検討というような取扱いで、今回諮らせていただきたいと思いますけれども、皆様方、これに関しましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(なし)

○大澤委員長　ご質問、ご意見等がないようでございますので、今年度につきましては、実施しない方向とさせていただきます、来年度につきましては、保留等もございますので、あとまた別途、議題に上げさせていただくような形で、今年度につきましては実施しない方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○大澤委員長　それでは、ご異議がございませんので、今年度につきましては、実施しないこととさせていただきます、来年度につきましては、また時期が来たら、皆様方とご協議をさせていただくというふうな形にさせていただきたいと存じます。

それでは、以上で、(2)のアンケートについては終了させていただきたいと存じます。

次に、(3)新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)【修正版】についてを議題といたします。

初めに、平岡委員から資料256、257、258につきまして、ご説明を求めたいと思います。よろしくお願いします。

○平岡委員　平岡です。

それでは、こちらの議題に関わりまして、資料3点についてご説明をさせていただきます。

まず、一つ目の資料256につきましては、既に皆様方のお手元にも10月20日の時点でご配付をさせていただいた修正版ということとなります。この議題ですけれども、冒頭のご案内もありましたが、時期を1年延伸することに加え、市議会からのご指摘、また保護者の皆様及び市民の皆様からのご意見等を参考に、今回、修正版ということで修正をさせていただいたものでございます。こちらについて、運協の場でもご説明させていただく機会をいただきたいということで、本日、急遽開催をお願いしたというものでございます。

また、この間、開催させていただいて、ご参加をいただきました保護者説明会でも同様に、資料256についてはお配りをさせていただいております。説明に当たりましては、当初の方針案のご説明もさせていただいているところでございますので、主に資料257を使って説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、1ページ目をご覧ください。今回の修正点でございますが、1年延伸したことによる修正、全体構成を見直したことによる修正、数字等の時点修正、その他、軽微

な文言修正の大きく4点となります。

まず、1点目の時期を1年延伸したことによる修正でございますが、7ページ、8ページなどに記載させていただいている廃園時期などの修正、それと、それに伴いまして財政効果についても修正が入りましたので、この2点が主な修正点となります。なお、財政効果については、9ページに記載させていただいているとおりでございます。

次に、2点目です、全体構成を見直したことによる変更・修正となります。全体の流れを改めて見直させていただき、二つに分かれていた課題を1項目に統合させていただいたほか、この間の市議会からのご指摘、保護者の方々及び市民の方々からのご質問、ご意見等が多かった内容についての修正・追加を行いました。

具体的には、5、6ページに記載させていただいています、小金井市の役割に関する記述の部分についての修正、それから8ページから項番5として、2園の段階的縮小期間の運営に係る基本的な考え方を追加させていただき、その後、9ページから項番6としまして、保育サービスの拡充についてを追加させていただきました。

次に、3点目でございます、修正時期（タイミング）による修正でございます。主な例としまして、待機児童数が確定いたしましたので、文章中の「(速報値)」という文言を削除させていただいたほか、5ページに記載をしております、公立保育園と民間保育園の経費比較について、令和元年度決算額から令和2年度の決算額に修正をさせていただきました。

最後に、その他、軽微な文言修正につきましては、全体の文章の流れの中で、不必要な箇所について削除したほか、より分かりやすい言葉に変更するなどの修正を行わせていただきました。具体的には、資料257の中で、網かけプラス下線にて修正箇所は表記をさせていただいておりますので、よろしければご確認をいただければと思います。

また、あわせて、この間、保護者の皆様にご参加いただきました保護者説明会の参加状況などについて、併せてご報告をさせていただきます。

資料258をご覧ください。既にご案内のとおり、保護者説明会は、具体的に名前の挙がっている園の保護者の方限定の会と、保護者の方であればご参加いただける会とに分けた上で、計6回開催させていただきました。日時、会場等については資料のとおりでございますが、合計で延べ124人の方にご参加いただきました。

ご多忙の中、ご参加をいただき、誠にありがとうございました。この場をおかりしまして、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

なお、説明会の内容につきましては、市のほうで準備ができ次第、順次、市ホームページにて公表させていただく予定でございます。

説明は以上です。

○大澤委員長　ただいま平岡委員のほうから、修正箇所を中心にご説明をさせていただくとともに、資料258で保護者説明会の開催の状況につきましてご説明をさせていただいたところでございます。

それでは、これより少しお時間を取りまして、ご質問等を承りたいと思っておりますが、ご発言方ございましたら、挙手方でよろしくお願いいたします。ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(なし)

○大澤委員長　それでは、すみません、修正版のほうにちょっと追加をさせていただきました、資料257の5番と6番につきまして、もう少し平岡委員のほうからご説明をさせていただきますと存じます。

○平岡委員　すみません、では、今、共同委員長のほうからは257というふうに言っていただきましたが、256のほうで、失礼ですが、説明をさせていただきます。

ページを申し上げます。8ページを、まずお開きください。今回の修正版の大きな修正として、この8ページ以降、5番と6番というのを追加をさせていただきました。

5番については、主に廃園までの期間における運営について、市のほうで具体的にどういう考えを持っているかということについて、現時点での基本的な考え方を書かせていただきましたのが、この8、9ページの5番になります。

かいつまんで説明をさせていただきます。対象園については、省略をさせていただきます。

(2)の入所児童の募集についてでございますけれども、現在の方針案としましては、令和5年4月入所のところで、1歳からの保育園ということとなります。以降、6年4月から2歳からの園、7年4月から3歳からの園という形になっていきます。

表の右側、三つ目の項目ですけれども、「募集人数(注)」と書かせていただいておりますが、基本的に設定されている年齢のところについては、定員まで募集をしていくということを経済まで行っていくという考え方をしております。

なお、ご心配いただいております特別支援保育につきましては、空きが出れば募集をしていくこととなりますが、最後の2年間については、全体の状況も見ながらという形

になりますので、原則という言葉を入れさせていただいております。

なお、このような形で段階的に縮小してまいりますので、今の市の考え方としましては、原則、4月以外の年度途中の募集を行わないという考え方を持っております。

次に、この期間の職員体制でございます。まず、保育士ですが、毎年の児童定員数に基づき、必要な人数を配置させていただくことを考えております。しかしながら、段階的な縮小で、様々な対応を行えるように、保育士については少し余裕を持った形で段階的に減らしていこうという考え方を持っております。

続きまして、保育士以外の職員でございます。主に看護師などとなりますが、こちらの配置については、もともと各園で1人しかいない職もあると思いますが、毎年の児童の定員が減っても、最後まで配置は変更しない考え方を持っております。

次に、お子さんと保護者の方への対応ということとなります。こちらについては、以前も若干ご説明しておりますが、入所指数のほうでの配慮を行うことを、まず考えております。配慮をさせていただく時期については、現時点では令和5年4月の入所申請に間に合うように変更するという考え方でおります。

次のページをご覧ください。こちらは現時点で予定している配慮の内容の案となりますので、今後の変更はあり得るものとなります。

9ページの上の点線の枠の中の三つについて、簡単にご説明いたします。まだ決定しているものではございませんが、通常、転園される場合、在園の方の場合ですとマイナス10点ということがありますが、それについて、くりのみとさくらからの転園については、このマイナス10点は適用しないということが一つ目です。

二つ目は、同時申請、プラス1の適用です。転園申請の場合は、同時申請、きょうだい同時申請でも適用しないプラス1ですけれども、こちらの件については適用するというのが二つ目です。

三つ目は、今回の状況について、プラスで新たに追加した考え方です。くりのみ保育園、また、さくら保育園に在籍する児童のお子さんが転園されるとともに、まだ入園されてない下のお子さんが同じ園に同時に申請するということについては、①と②に加えて、この③のさらにプラス1の加点を行うと、以上三つの配慮を今の時点では考えているということとなります。

以降でございますが、基本的に、まず、イについては、建物の管理については、今までもそうですけれども、最後まできちんと安全な保育を行えるために必要な修繕は行わ

せていただきます。

それから、ご質問の多い部分ですが、給食については、最後まで自園で調理し、提供させていただくという考え方でおります。

そして、今後、園の全体のお子さんの数が減っていった部分については、保育の内容について工夫をさせていただきながら、在園児への影響を最小限にさせていただくとともに、異年齢保育が難しくなってくる時期もございますが、異年齢で出会う機会を保障するため、市内のほかの園の園児との交流や、近隣の小学校との交流、また逆に園庭を活用しました地域交流などを、現在考えているところでございます。それ以外にも、できることについては行いたいという考え方を持っておりまして、必要な取組については、今後もほかにできることはないかについて、引き続き検討を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、6番目の保育サービスの拡充についてでございます。今回の公立保育園を5園から3園にすることに伴いまして、経験ある保育士等を人材を集約させていただき、公立保育園と、それから市全体の保育、両方のほうのサービスの拡充を行わせていただくことについての説明させていただく項目となります。

まず、一つ目の(1)公立保育園におけるサービス拡充でございますが、ページを少しおめくりいただきまして、12ページにあります表のほうで説明をさせていただきますので、そちらをお出してください。

こちらの表に記載させていただいている内容でございますが、1から4については公立保育園のほうで拡充させていただくもの、5番と6番については公立保育園の保育士等にも協力をしてもらいながら、小金井市全体に関わっていくものというふうに分けさせていただいております。

まず、一つ目の特別支援保育の拡大でございます。現在、枠募集につきましては、3歳以上という年齢制限がございますが、こちらについては、3園になったときには撤廃をさせていただきたいと考えております。また、公立保育園における募集枠の数ですけれども、5園から3園に減ったとしても、数は維持できるように12人という形にさせていただきたいと考えております。

それから、2番目と3番目については、現時点でも既に対応はさせていただいておりますけれども、アレルギーのあるお子さんに対しての積極的な受入れですとか、安全対策の充実、また、要保護児童及び要支援家庭に対しての支援といったところについても、

引き続き充実を図っていききたいと思っております。

それから、4点目でございますが、現在、園庭開放や子育て相談など、地域子育て支援に関する事業を各園で行っているところでございますが、これについては職員の数を少し充実させていただいて、さらに事業自体の充実も図っていききたいと思っております。

次に、5番目です。保育課のほうに巡回保育支援チーム、仮称ですけれども、保育士さんなどの資格職の方で編成されるチームを置きまして、主に保育の面での連携、各園との連携交流、また支援などを行っていききたいと思っております。また、小金井保育園とけやき保育園で充実をさせる地域子育て支援機能、こちらのほうのフォローアップなども、このチームのほうで連携しながら一緒にやっていきたいというふうに考えております。こちらについては、令和7年度から試行的に実施し始めていきたいというふうに考えております。

最後の6番目、保育の質のガイドラインの普及・活用促進でございますが、こちらにつきましては、今年の3月に保育の質の維持・向上のための小金井市のガイドラインというものをつくらせていただきましたので、これについて各園、各保育者への周知・啓発ですとか、それぞれの園や保育士さんの活用促進など段階的に促進を図っていききたいと、そういう取組となっております。

今回、公立保育園の数は減るプランとなっておりますけれども、こういったサービスの拡充についても併せて行っていききたいという計画でありますので、それについて後ろのほうになりますが、方針案の中に追記をさせていただきました。

少々長くなりましたけれども、私の説明は以上です。

○大澤委員長　すみません、修正版のほうで追加をさせていただきました、項番の5と6につきまして、ただいま説明をさせていただいたところでございます。それらも含めまして、ご質問、ご意見等がございましたら、挙手方よろしく願いいたします。

○藤原委員長　じゃあ、私いいですか。藤原です。

案の修正のほうではないんですが、説明会、実施していただきまして、ありがとうございました。

五園連のほうで、この説明会を受けて、ご出席された方からご意見をアンケートの形で承って、ちょっとまとめ切れなかったのが、次回以降でまた運協の場で協議していききたいとは思っておるんですけども。大きな声で、やはり1回だけでは納得できないとか、対話ですとかを、もうちょっとそういった場にしてほしいというご意見をいただい

てまして。それについて、例えば、説明会という形がいいのかというのはちょっと分かりませんが、これ以降、開催をしていただきたいと思っているんですが、それについてはいかがでしょうか。

○大澤委員長　これ以降の開催の予定というところで、今、藤原委員長のほうからご質問をいただきましたので、平岡委員、お願いいたします。

○平岡委員　平岡です。入っていますか。

すみません、今後の説明会や対話の持ち方ということでのご質問をいただきました。お話しのとおり、保護者説明会の中でもそういったご要望はいただいていたところがございます。現在、市としては、保護者説明会がここで6回終了したところがございますので、来週から市民説明会の開催を控えているというような状況でございますので、その先のスケジュールについて、まだ具体的などころまで決められている状況とはなっておりません。

また、保護者説明会、今後も実施していくという形になったとしても、開催の仕方などについて、コロナの状況や、これまでの説明会の状況なども踏まえながら、内部で少し検討をさせていただく時間は必要かと思っております。

したがって、担当としましては、現時点では、まずは市民説明会まで行わせていただいた上で、今後どうするかについては考えていきたいと思っております。

なお、皆様から引き続き開催のご要望をいただいているというのは、市長以下、重々承知しておりますので、その辺りも踏まえて市長を含めて検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○藤原委員長　ありがとうございます。ぜひ前向きにというか、恐らく時間の制限とかもあって、十分でなかったとお考えの方も多いと思っておりますので、ご検討をいただけると幸いです。よろしく申し上げます。

○大澤委員長　ありがとうございました。

ほかにごございますでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員　けやきの鈴木です。

先ほど、担当課長がご説明いただいた項番5の(3)の職員体制の部分についてなんですが、保育士については、毎年の児童定員数に基づき必要な人員を配置するというこ

とで書かれているんですけども、大体5年かけて園を減らしていく中で、正規の職員の方が退職で自然に減っていったら、職員数も保育園で必要な職員の数もぴったりになるのか、それとも余剰という、人間に対して余剰という言い方はあれなんですけど、余剰の職員というのが出た場合については、その辺の人員配置についてどのように考えられているのかをお伺いしたいと思います。

○大澤委員長　　今、人員配置での関係でのご質問と思いますので、それらを含めて、平岡委員、お願いいたします。

○平岡委員　　平岡です。

職員の配置の考え方ですけども、今、具体的に言っていただいた、退職される方の数に合わせてというような考え方ではございませんので、基本的にはお子さんの数を見ながらということになります。

しかしながら、不測の事態等、起きたときにも対応できるように、職員についてはゆとりを持った形で配置をさせていただきたいと思っておりますので、この過渡期の期間の職員の配置については、十分ゆとりを持った形での配置を行っていく考え方を持っております。

なお、保育園が5園から3園になったときのタイミングとなりますけれども、現在、期間を区切ってお仕事をしていただいている正規の方がある程度いらっしゃいますので、そういった方々については、こちらの段階的縮小期間が終了したときには、いっしょらなくなるということがございます。一方で、それ以外の方については、残る3園への職員配置の充実であるとか、保育課におけるチーム編成などのお仕事のほうに就いていただくこととなりますので、そういった形での職員を配置していくような流れとなっております。

以上です。

○大澤委員長　　鈴木委員、よろしいでしょうか。

○鈴木委員　　ありがとうございました。今現在いらっしゃる非常勤職員だったり、任期付の職員の方で、ある程度、調整を図っていくということでご回答をいただけたと思いますので、ありがとうございました。

○大澤委員長　　ありがとうございました。

そのほかにもございますでしょうか。

○小関委員　　小関です、すみません。

ちょっとすごく電波状況が悪いので、ビデオをオフにしています。伺いたかったのが、さっき対話みたいな話がちょっと出ていたと思うんですけども、わかたけ保育園の段階的縮小は今後決定ということになっていて、これってある程度、今の段階で見通しとか出てらっしゃいますかというところが一つと。

あと、今回、公立園を段階的に減らしていきますという話が結構突然出てきたというのが、やっぱり五園連の中でもそういう話が結構出ていて。何かもう少し早めに、さすがに、今回いろいろ見直しは行われましたけれども、元の案だと、結構もう数か月後から段階的に減らしますという形で突然だったというところが、唐突に聞こえたというのがすごくあったと思うので、親御さんの間で。

なので、運協の場に例えば何か全部決定する1年前には、こういう案がありますということを出していただくとか、そういうことって可能ですかという2点をお伺いしたいです。

以上です。

○大澤委員長　今、2点ですね、わかたけの見通しの関係と、それと、わかたけの関係の事前の連絡という意味でよろしいでしょうか。

○小関委員　そうですね、わかたけに限らずだと、今のところ多分わかたけだけ今後決定ということになっているんですけども、個人的には、これ多分、小金井も今後、何らかの形で議論に上ってくるのかなと思って。例えば、そういう何らかの変化が、保育園について何らかの変化を考えているといったときに、いつまでに運協の場に出していただけますかという質問になります。

○大澤委員長　ご質問の内容は分かりました。ありがとうございます。

それでは、平岡委員、お願いいたします。

○平岡委員　平岡です。

なかなかちょっと難しいご質問かなというところは思います。まず、わかたけ保育園に係る今後の見直しですけども、恐縮ですが、現時点では記載しているとおり、段階的縮小の対象の園であること、そして、時期については未定という状況でございます。これについての今後の見通しということになりますが、3園同時並行で動いていくということは、現時点でも記載のとおり、ございません。いつから検討していて、入っていくかというところでございますが、数年お時間はいただくことになるかなと思っております。

明確なちょっと目標をなかなか設定できていない状況がございますので、決まっていないのでお伝えできないというのが正直なところなんです、今後の見通しとしては、2園の段階的縮小が始まった以降、お話をしていくことになるのかなというふうに、それだけはお伝えできるかなというふうに思っております。

それから、唐突であったというお話でございます。説明会の中でも、同じご意見を多くいただいているところでございます。事前にお伝えできるかどうかというところがございますが、今回、廃園のお話が内部で選択肢として加わった段階については、まだそういう手法を取っている自治体があるということを確認できた程度でございましたので、行政側としてどういうものであるのか、小金井市に当てはめた場合どうなるのかというところについてまである程度固めないと、なかなか情報としてお出ししても、ご質問に答えられる状況ではなかったというのが正直なところでございます。

また、今回、様々な手法を検討してきた中で、結果としてこの手法を選択しない可能性もぎりぎりまでございましたので、そういった点から申し上げますと、採用するかどうか分からない手法が追加された部分で説明するというのは、なかなか行政の立場としては説明できるかどうかということも含めて、難しいというふうに思っております。

そこで、わかたけ保育園の今後についてというところでございますが、わかたけについては、先ほど申し上げたとおりでございますので、段階的縮小という対象の園ということについては、今の時点でお伝えをさせていただいているという状況あるかなと思っております。

そして、ご心配をいただいています小金井保育園につきましては、今、小金井市の考え方としては、残していく園という考え方となっております。そうしますと、こちらのほうとしてお伝えしていく内容としては、建て替えるのか、もしくは大規模な改修を行って寿命を延ばしていくのか、そういった辺りのお話が出てくるかなと思っているんですが、こちらの施設については、実は集会施設との複合施設になっておりまして、保育園側だけの考え方で進めていくことがなかなか難しいものですので、関係している課とこれから検討・協議をしていくという段階になります。

しかしながら、どのような形であったとしても、早めにお伝えをしなければいけないというのは、こちらも重々承知はしているんですが、具体的に何年前からというところのお約束は、ちょっと今の時点では正直難しいというふうに思っております。ちょっとお答えになっていない部分が多いのは自覚はしているんですが、現時点で明確に決

まっていない部分が多くございますので、このようなお答えになります。

以上です。

○小関委員 ありがとうございます。確かに保護者としても、行政の側である程度、確定的なことが分からないと、運協の場とかでもお話しできないということは理解はしているんですけども、それは確かにそうだと思うんですけども、じゃあ、行政の側で確定的なことが決まりましたの後、実施する時期というのがあると思うんですけど、その行政の側で確定的なことがある程度の方針が決まりました、そこからじゃあ3か月後に実施しますというのと、じゃあそこから1年かけて説明しつつ実施しますというのは、多分そこで大分、まあ対話が何かというところは定義が難しいと思うんですけども、やっぱりその時間をかけていくと、その趣旨で運協があるというふうに理解はしているんです。

そういう意味で、やっぱり行政として方針が決まりました、方針が決まったら早くやりたいのは分かりますけれども、ある程度その方針が決まってから実施するまでの間を長く取っていただいて、そこで五園連からのフィードバックなり、そういうところをもう少し丁寧に受けてほしいというのが保護者からの要望だというふうに、私は理解しています。

なので、もちろん、じゃあ1年前に言いますとか、というか行政としての方針が決まってから1年は実施しませんとか、そういうことは約束できないとは思うんですけども、ある程度そのスパンを長く取っていただきたいという要望を考慮していただきたいなど。わかたけも今後決定というところで、じゃあ、方針決定しました、3か月後に実施しますというのではなくて、ある程度、どういう形で実施するかというところについても、わかたけの在園の保護者、あるいは運協の場での協議というところを、長くスパンを取ってやっていただきたいというふうに思っています。というところで、以上です。

○大澤委員長 小関さん、今のはご意見ということでよろしいでしょうか。

○小関委員 はい、そういうことで。

○大澤委員長 じゃあ、その旨を承らせていただきたいと思います。

○小関委員 はい、お願いします。

○大澤委員長 ほかにごございますでしょうか。

○小関委員 ごめんなさい、もう1個、小関です、すみません。

ちょっと分からなかったというか、この資料を、ごめんなさい、読み込めば出てくるのかもしれないんですけど、この公立園が三つなくなりますということで、それで数の面では私立保育園がいっぱい建つから大丈夫ですという、そういうふうに読んだんですけど。この私立のほうの保育園というのが、例えば小金井の、何か人が少なくなってきたら突然撤退しますみたいな、何かそういうことは起こり得ると思うんですけど、何かその辺のバックアッププランって、行政としてお持ちですか。例えば、大きい結構人数を抱えている私立の保育園が、突然1年後に撤退しますとなったときに、多分、公立の園があると、いろいろ調整はしやすいのかなとは思うんですけども、そこら辺のバックアッププランってありますか。

○大澤委員長　　今、民間が突然撤退した場合のバックアッププランというふうな形のご質問と承りましたので、平岡委員、お願いします。

○平岡委員　　平岡です。

今、小関委員からお話いただいた、例えば民間が撤退といった中で、現実的に大規模な園で突然の撤退が起きた場合というのは、なかなかバックアップ体制を事前にとっておくというのは、現実的には難しいと考えております。

そういった中で、そのリスクについての捉え方でございますが、市のほうでも、この間、そういったご心配をいただくこともあり、東京都のほうにも状況を確認したんですが、少なくとも認可保育園、東京都のほうで認可をしている保育園において、突然の撤退というような事象が起きているというお話は、都のほうも把握はしていないと、起きていないというところでございます。

よく新聞報道で急な撤退というのが出ていますが、基本的には、0歳から2歳までの小規模の園における事情であったりですとか、いわゆる認可していない認可外さん、そういったところで起きているというふうに認識をしております。もし仮に、今の大規模な民間保育園さん、認可保育園さんがそういうふうなお話になるということであれば、少なくとも今いるお子さんをどうしていくかとかいうことも含めて、事前に計画的にご相談があるというふうに、市としては考えております。

小金井市の例で若干申し上げますと、数年前に、小規模の保育園さんで、ちょっと事情により撤退をされるという例が現実的にございました。その例についても、基本的には、やはり1年以上前から十分にご相談をいただきまして、お子さんの行き先であるとか、いつから募集を止めていくですとか、そういったお話もさせていただいている状況

はございますので、少なくともお子さんをお預かりしている福祉施設でございますので、もし仮に撤退というお話があったとしても、十分な時間をもってご相談をいただき、市もそれに対して都度都度できる限りの対処をしていくことになるというふうに考えております。

以上です。

○小関委員 ありがとうございます。すみません、ちょっと私、知識不足で恐縮なんですけど、民間園に対して、市のコントロールというのは、どの程度まで及ぶものなんでしょうか。というのは、公立保育園だったら、市からフルコントロールが及ぶと思うんですけど、なので例えば、特別支援保育の児童さんとかも、市の裁量で何人採ってください、採りましょうというか決められるというふうに理解しているんですけど、民間園だと、そこら辺の行政からの行政指導以外に、何か契約関係とかで、多分撤退とかは1年前にちゃんとお知らせしましょうとか、何かそういうことが言えるものなのですか。どの程度のコントロールが及んでいるものなのか、ちょっとすみません、ちょっと教えていただければ、全体像が見えて助かります。

○大澤委員長 民間園のコントロールという状況でのご質問と思われまして、平岡委員、お願いいたします。

○平岡委員 平岡です。

現実的に、保育園の保育事業の運営というところになりますと、形式上は市からの委託という考え方になるようでございますけれども、現実的に実際運用をいただいている部分でいきますと、設置主体のほうで設置・運営をして、制度にのっとって、基準にのっとった形で運営をいただいていると、それに対して公費から運営費が支払われるという、そういう関係性になっております。

入所の部分でいきますと、入所の調整権というのは市のほうにありますけれども、それに対して各園のほうでのクラス運営ですとか、職員の配置状況などもございますので、市のほうがこういうお子さんを絶対入れてくださいという形で全て強制的に行うところまで市の強制力が及ぶものではないというふうに考えております。しかしながら、もともと本来、第2種社会福祉事業であります保育園の運営でございますので、そういった制度の趣旨を鑑みて、対応していただいているというふうに思っております。

核心の部分でございますが、例えば園を閉じていくですとか、そういった部分については、基本的に市のほうで法的拘束力がどこまで及ぶのかということについては、事案

によるというふうには思っていますが、基本的には東京都のほうへ手続を出すに当たっては、市との協議、また、市からの意見なども付す必要があると思っておりますので、市のほうで手続上、全く止められないというところではないかなというふうに思っております。

なお、各園に対しての対応というところでありますと、指導、検査という権限が東京都市にもございますし、市のほうにおいても、いわゆる運営費を制度上お支払いしている立場としての指導権限はございますので、そういった部分で基準に違反するような運営がなされている場合は、指導を行うということも当然、権限上できることとなっております。

ちょっと雑駁で恐縮でございますが、以上でございます。

○小関委員 ありがとうございます。理解しました。

○大澤委員長 ありがとうございます。

そのほかでございますでしょうか。

(なし)

○大澤委員長 それでは、本日につきましては、この件はここまでとさせていただきます、次回また引き続き議題とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、(4)のその他でございますが、事前に藤原委員長より、財政についても少し説明をしてほしい旨のお話をいただき、本日、資料259をお出ししております。

まず、藤原委員長のほうから、先に補足等がございましたら、よろしくお願いいたします。

○藤原委員長 ありがとうございます。

今まで運協の中で財政の話ってあまり深くされてきてないように思っておるんですけども、今回、説明会であつたりとか、その前の意見シートを含めて、保護者側からちょっと財政のところをもうちょっと深掘りしてほしいというご要望があつたので、一旦、市のほうのお話を伺いたく、事前にお願いはさせていただいておりましたので、まずは、そのお話を伺ってみたいなというところでございます。

以上です。

○大澤委員長 それでは、本日、資料259について、資料を用意しておりますので、三浦委員よりご説明を申し上げます。

○三浦委員 それでは、保育課長の三浦です。

資料259についてご説明申し上げる前に、若干ちょっとアウトラインを申し上げます。

運協委員の皆様、いろいろなご職業に就かれている方がいらっしゃるの、企業の中で会計等を担当されていらっしゃる方も多いと思うんですが、自治体会計は、そもそも企業の会計とは違いまして、いわゆる単式簿記と言われている手法でございます。その単式簿記において、予算決算を組み立てておりますので、そのような前提でお話を聞いていただければと思っております。

まず、小金井市の直近の決算のお話をさせていただきます。

令和2年度につきましては、当初予算に加えて数回の補正予算を経まして、最終的に決算額は約826億円でございます。すごく大きな数字なんですけれども、自治体の決算は大きく分けて二つに区分されます。一つは、一般会計と申しまして、総じて市の事業全体を含む会計でございます。二つ目は、特別会計と言いまして、別個に会計を処理している事業がございます。分かりやすい例で申し上げますと、例えば町田市さんとか、あるいは日野市さん、あとは稲城市さん等々につきましては、市立の市民病院を持っていますので、この病院会計については別個の処理を行っている例などが代表例でございます。

小金井市の場合は、この特別会計が三つありまして、令和2年度の決算で申し上げますと、国民健康保険特別会計、国保会計です、こちらの決算額が約103億円です。次に、介護保険特別会計が約85億円、三つ目、後期高齢者医療特別会計の決算額が約27億、これが826億に含まれていますので、三つの特別会計の合計額を足しますと215億、この215億を引きますと、大体611億円辺りが令和2年度の小金井市の一般会計の決算額ということになります。

ただし、令和2年度は、皆様ご案内のとおり、コロナの影響をすごく受けまして、皆様ご記憶にも新しいと思うんですが、国からの給付金事業なんかありましたよね、1人10万円配った事業です。あれも一旦市町村の財政、会計を経ていきますので、611億円という数字は、こういう国からの事業も全部ひっくるめた数字になっていますので、近年でも特別な決算額というふうに言えると思っております。

ということで、コロナの影響が少なかった1年前、令和元年度の一般会計決算を見ますと、大体469億9,800万でしたので、470億弱、この辺りが小金井市の一般

会計の予算規模かなというふうには思っています。

続きまして、今度、市のほうの今後の収支の見込みなんですけれども、市では、今年の10月に令和3年度から令和7年度までを計画期間とする、小金井市中期財政計画案を市議会に提出をいたしました。20何ページあるんですけれども、ホームページにも掲載してございますので、興味のある方は、後ほどと思います。

これによりますと、令和元年度決算では、市税収入、税金の収入が約218億円程度あったところ、令和4年度以降は216億円で組んでございますので、ざっくり2億円の収減を見込んでいるところでございます。2億円足りなくなってしまうので、その部分、補填につきましては、基金からの繰入金で充てまして収支のバランスを取っていくものとしてございます。

また、市の貯金と言われております財政調整基金というのがあるんですけれども、こちらは令和2年度末の決算額で約50億円程度残額がございますけれども、現状の市民サービスを維持するために、今後、令和3年度以降、徐々に取り崩しを行う予定としてございまして、計画では、令和7年度末においては、残高が10億円程度まで落ち込む見込みとなっております。

他方、市といたしましては、新庁舎及び新福祉会館の建設事業も予定してございまして、先ほどのフレームの中には、この経費も見込んでおるところでございますが、この財源につきましては、主に庁舎建設基金からの繰入れや、いわゆる借金である起債を充当していく考え方となっておりますので、そちらも財政計画の中に組み入れているものとなっております。

次に、自治体の借金のお話もちよっとさせていただきたいと思います。

自治体の借金、事業債というものでございますけれども、先ほどの中期財政計画の資料の中を拝見しますと、平成23年度末で、建設事業債が約179.9億円、特例債が約134.6億円、合計314.5億円の起債残高がありました。このため、市では、新たな起債の発行、新たな借金を抑制する財政運営に努めてまいりまして、令和2年度では、先ほどの314.5億円が192.8億円まで減る見込みとなっております。差し引きいたしますと、約10年間で120億程度の借金の圧縮に努めてきたというふうには言えると思います。

財政関係の話題、見る角度からいろんな分析ができるので、話も長くなりがちですので、今日はざっくりこの程度にとどめます。

さて、本日の資料をご覧ください。こちらの資料は、10月に開催されました市議会、決算特別委員会に提出された資料の写しでございます。タイトルは、「令和2年度市民1人当たりの歳出（目的区分別）決算額26市比較」です。中央に小金井市が網かけで表示されているところを注目してください。

一番上に書いてあります民生費の児童福祉費をご覧ください。こちら小金井市は26市中1位となつてございまして、誇るべき順位だと考えてございます。実際には、令和2年度に6施設の新しい保育園を開設した事業が入っていますので、かなり特徴的な数字と言えらると思ひます。

しかし、その左側に目を移していただきまして、社会福祉費や老人福祉費などは、26市中25位となつてございます。また、ちょっと右側のほうに進んでいただきまして、教育費のうち小学校費は26市中19位、中学校費は25位、社会教育費は24位というふうに、こちらは残念な順位の費目となつてございまして、このようなものも少なくはございません。

また、本日、資料ではお示ししてございませぬけれども、決算資料の中では、市の人件費比率、人件費の比率です、こちら市議会のほうに提出されてございまして、それによれば、小金井市の人件費比率、平成30年度は13.5%で26市中7位、令和元年度は13.6%で26市中9位、令和2年度は10.9%で上から8位となつてございまして、人件費の比率も26市の中では平均よりも高い順位となつてゐることは否めないところでございまして。

決して26市の中で決算の順位を競つてゐるものではないんですけども、令和2年度の決算額の状況としてお伝えをさせていただきました。時間の関係もありまして、物すごくざっくりご説明申し上げたんですけども、もし個人的にご質問等があれば、後でも結構です、お答えできる範囲でお答えさせていただきたいと思ひます。

私からは以上です。

○大澤委員長 ただいま、資料とともに口頭という形で説明、財政もかなり幅が広いというような状況もございまして、先月、議会のほうで決算委員会というものがあつたりとかして、そのような資料と、あと全体的な状況というところで、口頭にてちょっとご説明をさせていただいたというところでございまして。

それらのほうにつきまして、藤原委員長のほうから、まず、ございませぬか。

○藤原委員長 ご説明ありがとうございました。ざっくりと伺いたいんですが、今、説明いただいた

中で、お金の話を直接保育だったり、子どもに結びつけるという意図ではないんですが、要するに1人当たりでいって、結構お金がかかっているんですよということですよ、ご説明いただきたい趣旨としては。

一方で、26市中25位というものがあったりして、その予算の多分割り振りがアンバランスだよねという話なのかなというふうに理解はしたんですけども、ご説明の趣旨としては、それでよろしいでしょうか。

○三浦委員 全体的なお話をちょっと踏まえてしまったので議論が散漫になってしまったかもしれません。まず、今後、税収が2億円程度減っていくというのは、市全体の財政計画の中でも見込んでいます。これを穴埋めするために、今、貯金をしている財政調整基金から繰り入れて、それを埋めていくんだと。そうすると、財政調整基金、自治体の貯金がどんどん減っていく。これから高齢者人口も増えてきて、人口ビジョンなんかを見ますと、高齢化率も上がっていく形になっていきますので、今は何とかこれで収まっている感じはするんですけども、引き続き、厳しい財政状況が続きますよというところを、ちょっと申し上げたかったというところでございます。

藤原委員ご指摘のとおり、ちょっと決算の資料をひもといてみたんですけども、今、児童福祉費は非常に26市の中でも高い順位を取っていますけども、逆に教育費のほうについては、なかなか26市でもかなり下のほうの順位になっていて、今後は、小・中学校等々の補強とか、そういうものにもお金がかかってまいりますので、私どものほうからすると、全体最適という中では、財政的な工夫もしていかなければならないというところは発言をさせていただきます。

以上です。

○藤原委員長 ありがとうございます。よく分かりました。

ちょっと今日は資料を拝見するのが初めてで、これは多分アップされているんでしょうね、公表されているものですか。今日拝見して、あとは口頭でご説明いただいたところの部分というのも、ちょっと数字として読み込んで、また少し議論を深めていければと思っておりますので。ちょっと本日、この後、継続して私からというのはないんですけども、次回以降でお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○大澤委員長 そのほか、皆様方から、今日お出しした資料と、先ほど三浦委員のほうからお話しした内容等を踏まえまして、ご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

鈴木さん、お願いいたします。

○鈴木委員 けやきの鈴木です。

今頂きました資料の259を見せていただいて、児童福祉費ということで保育園の運営費が入っているところが一番高いですよということで、お示しいただいたと思うんですが、多分これ予算の款項目の費目別に整理された本当に予算書のと通りの数字なんだと思うんですが、もし可能であれば、多分、子どものために使っているお金って多分児童福祉費以外にも、例えば予防接種のために保健衛生費のほうへ入っていたりだとか、給食費のほうで別立てになって、別のところに入っていたりとかすると思うので、もし可能であれば、子育ての支援で幾らでした、医療の充実のために幾らでしたみたいな、そういう何かもうちょっと身近な感じで数字を表していただいたような資料があれば、見せていただきたいと思うところ、次回で構わないんですけれども、頂けたらなと思います。

○大澤委員長 子育ての関係、身近な、要は保育とか、お子さんにかかっている費用で何かしら資料が頂ければなというご要望というところで、ちょっとお待ちください。

○三浦委員 ご質問ありがとうございます。今、鈴木委員がおっしゃっていただいたのは、恐らく児童福祉費の中にほとんど入っているんだとは思っています。

ただ、児童福祉費の内訳なんかも、ちょっとあったらお示ししたいと思ってございますので。おっしゃるとおり、単純に26市中1位ですよじゃなくて、この中にどんな経費が含まれているのかというものも、次回お示しできればと思いますので、そちらでよろしいですか。

○鈴木委員 はい、次回でお願いいたします。

○大澤委員長 それでは、今回は鈴木委員のほうから、いわゆる子育てに関係する予算のところというところで、少し本日出したものをブラッシュアップしたものを、ちょっと内部で検討させていただきたいというふうに思っております。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○大澤委員長 それでは、このほか、その他といたしまして、委員の皆様から何かございましたら、発言方お願いしたいと思いますけれども、何かございますでしょうか。

小関さん、お願いいたします。

○小関委員 ありがとうございます。これリモート開催がいつまで続くのか分からないんですけれども、可能であれば保育を提供していただきたいというふうに思っています、リモー

ト開催のときにも。というのは、何かもうこんな状態になっていて、結構、子どもがいながら参加するのが大変なのと。何かこんな状態になっています、こんな感じになっちゃっていて。子どもがいながら参加するのが結構、すみません、大変なのと。

あと、やっぱりほかの方でも、ご主人が何かお仕事か何かで、今日は子どもがいながらのちょっと参加は難しいですという方もいらしたので。なので、ちょっとリモートとはいえ、やっぱりちょっと、うちも今日、夫がたまたまいなくて、そういうこともあるので、できれば保育を提供していただけると助かりますという要望でした。

○大澤委員長　　今、小関委員のほうから、今後リモートなのか、また改めて皆さん方が集まっていくかというところは、まだあるとは思っているんですが。リモートの際でも保育の提供をというふうな形のご要望というふうな形で、本日のほう承らせていただきたいと思います。

どういうふうな状況ができるかというところを、うちのほうも内部のほうで検討させていただきたいと思っておりますし。ただ、皆様方の様々な会議の開催に関する日程の調整等とか、どちらのどういった方法がいいのかというところもあるかと思っておりますので、中で検討するとともに、ちょっと幾つか藤原委員長とご相談させていただいて、またそれを皆様方にお返ししながら考えさせていただくという形でよろしいでしょうか。

○小関委員　　はい、私はそれで大丈夫です。ありがとうございます。

○大澤委員長　　それでは、今ご提案のあった件、全委員さんにも関わることというふうに思っております。それと、通常、五園連さんのお集まり等もあつたりとかしているところもございまして、少し今日の時点では、共同委員長のほうにお預かりをさせていただきながら内部で話をし、その状況につきまして、また藤原委員長のほうから各委員のほうに投げかけをさせていただくというところで、少し今日の時点ではお預かりをさせていただきたいと存じます。

そのほかに、皆様方からございますでしょうか。よろしいですか。

清澤さん、お願いします。

○清澤委員　　くりのみ、清澤です。聞こえていますか。

対話についてのことなんですけど、先ほどもそういう点が出てきていると思うんですが。保護者への説明会を通して、その対話の機会を設けながら進めるという希望が、大分、声として上がっているのはご承知かと思うんですけれども。まだ、今の時点では決

まってないということをお伺いしましたが、全8回終わって、今後の対応のスケジュールみたいなイメージを、例えば次回の運協の場でこんなふうに考えていますみたいな報告があるというようなイメージでしょうか。それとも、もうちょっと検討には時間がかかるものなのでしょうか。

以上です。

○大澤委員長 今、説明会、対話という状況の中で、次回の報告というところが運協の場になるのかというご質問かというふうに思われます。

平岡委員、お願いいたします。

○平岡委員 平岡です。

今後のスケジュール、次回の運協の中で出していけるかどうかの部分についてですが、お出しできるかどうか、ちょっと今の時点で確たる部分はございませんが、ご説明できる部分があれば、なるべく早くお伝えしていきたいという考え方は持っております。

以上です。

○清澤委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○大澤委員長 ありがとうございます。

そのほか、皆様方からございますか。

(なし)

○大澤委員長 それでは、次回の日程の関係でございます。

ちょっと先ほど小関委員のほうから、保育の関係等はあるかとは思いますが、次回は11月20日、土曜日を例月のところで実施しておりますので、11月20日、土曜日とさせていただきたいと思っております。ちょっと時間とか、あと保育の関係等も含めて、少し検討してみたいと思っておりますので、取りあえず本日につきましては、日程だけ抑えさせていただくという形で、時間と保育の関係も含めて、そちらのほうにつきましては、共同委員長と調整をさせていただいて、ご報告させていただきたいと存じますが、その旨でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○大澤委員長 ありがとうございます。

それでは、まず、日程につきましては、11月20日、土曜日とさせていただき、時間等につきましては、また早急にご連絡をさせていただくというふうな形にさせていた

だきたいと思います。

それでは、少し早い状況でございますけども、以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じまして散会いたします。大変お疲れさまでした。また、よろしくお願いたします。

閉 会